



函館赤川通団地 賃貸住宅団地譲受人の募集について

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、函館赤川通団地（函館市）の譲受人の募集を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

今回の譲受人募集は、団地にお住まいの皆様が現在の住宅に継続して居住することを前提に、当団地を現状のまま譲渡し、引き続き建物を活用していただいた上で、良好な住環境を維持し、お住まいの皆様が快適に暮らせますよう管理運営していただける事業者の方へ譲渡することを目的としております。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本賃貸住宅本部 北海道エリア経営センター 事業計画課（電話）011-223-3702
東日本賃貸住宅本部 総務部 総務課（電話）03-5323-2555

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



募集概要

賃貸住宅団地譲受人の募集について

物件概要	団地名	函館赤川通団地
	所在地	北海道函館市美原四丁目 160 番 1、160 番 10
	構造・戸数等	・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき 5 階建て 6 棟 220 戸（共同住宅） ・鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建 1 棟（管理事務所・集会所）
	敷地面積	・北海道函館市美原四丁目 160 番 1 登記簿面積：22,456.98 m ² 、実測面積：22,457.80 m ² ・北海道函館市美原四丁目 160 番 10 登記簿面積：184.97 m ² 、実測面積：登記面積と同じ
	延床面積	13,815.70 m ² （公簿）（管理事務所・集会所含む。）
	交通状況	函館市バス「赤川通」 徒歩 1～4 分
	行政的条件	○南東側道の中心から 40m までの区域 市街化区域、準住居地域（60/200）、日影規制（4h-2.5h、4m）、立地適正化計画区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域 ○上記より西側の区域 市街化区域、第 2 種住居地域（60/200）、その他は上記に同じ
物件の概要	敷地内に建物をゆったりと配置した、穏やかで良好な環境の住宅市街地です。函館市バス「赤川通」から至近で、周辺にはスーパー、ドラッグストアがあり生活に便利です。また、平成 27 年に函館新外環状道路「赤川 IC」が供用開始され、アクセス環境が向上しています。	
譲渡に係る手続き	募集要領 配布期間	令和 4 年 12 月 13 日（火）～ 令和 5 年 2 月 3 日（金） ※土日祝を除く午前 10 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時まで
	募集要領 配布場所	下記お問合せ先のとおり
	申込受付	機構所定の申込書及び必要書類を作成の上、お申し込みください。 《受付期間》令和 5 年 2 月 1 日（水）～ 令和 5 年 2 月 3 日（金） ※土日祝を除く午前 10 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時まで 《申込受付場所》下記お問合せ先のとおり
	譲受人の決定	1 上記申込みを行った方の資格を審査の上、譲受適格（入札参加）者を選定します。なお、選定の結果、「譲受適格者として該当する者なし」とする場合があります。 2 上記 1 により選定された譲受適格（入札参加）者により競争入札を行い、開札の結果、機構があらかじめ定めた価格以上の最高額入札者を譲受人として決定します。
	開札日	令和 5 年 3 月 1 日（水）
	契約予定時期	令和 5 年 3 月 24 日（金）まで
	引渡予定時期	令和 5 年 10 月 1 日（日）
お問合せ先	〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 番地 札幌北三条ビル 2 階 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 北海道エリア経営センター 事業計画課 電話 011-223-3702	

位置図



配置図

